

2018 年度 神戸女学院大学教職員組合 第二回執行委員会議事録

日 時 2018 年 5 月 9 日（水）12：35～13：15

場 所 文学館 L-4 教室

出席者 矢野、高地、藤田、景山（書記）、北川、中村、佐藤（書記）

欠席者 松本

※副委員長以下アルファベット順・敬称略

<報告>

- ・教務課人員の研究所への異動についての体制に関して質問書を提出（5 月 1 日付）
→回答はまだ
- ・財務説明会の依頼書を提出（5 月 1 日付）

<議事>

①総会準備

●新規会員、退会会員の確認→会計担当

新規会員への案内をして返事待ち（現在 4 名の加入届け）

退会者についてリストアップ（退職者・異動者については事務的に処理、ほか個人的申出があったものをリストに入れていく）

●昨年度活動報告書を前執行委員長に依頼→依頼済

●昨年度決算報告の会計監査依頼→現在、前会計が休職中のため、前年度執行委員にも決算報告の作成についてヘルプをお願い（監査依頼は今回は委員長から）

●今年度予算の決定→昨年度の会計 佐伯さんに教えていただく

サーバー管理の見積書（本日、会計に資料をお渡し）

●議長・副議長・書記等の依頼→（委員長、副委員長が教職員にそれぞれ依頼）

●総会資料の準備&事前配布

事前の案内作成は書記の佐藤さん、資料準備・配布は執行委員で手分け

●総会案内状（配布，ML）

案内状の配布は執行委員で手分け。ML については委員長から

●名簿，お弁当手配→会計担当

②前年度からの団交

・質問書に対する回答について

総合職と一般職との差異は、「異動範囲が限定されていること」「課長職への登用はないこと」の 2 点。職務内容の線引きはなく上長の裁量によって決定する。

→賃金は労働内容と対価であるべきなので、正当な理由にならないのでは？

・申し出の職員について

団交の継続・中止は本人の意思により決定する。

- ・管理職について

課長によって仕事内容が異なってくるのはおかしい。また、一般職の採用方法も管理職個人からの推薦だけで事実上決定というのは、やはり問題があるのではないか？この辺りを指摘してもいいのでは。

面談や業務管理についても、上長によってかなり差がある。

これだけ上長の裁量が大きいなら、もう少し職員から上司にたいする評価を見える化するのはいかがでしょうか。ベストティーチャーがあるのだから、組合としてベスト課長・ベスト部長のようなものをするのは？

- ・一般職について

職務内容に違いがないというのが回答書にあったが、異動範囲や課長職への登用がないということ以外の説明は、記憶にない。例規集には総合職については企画業務など職能要件基準を記したものがあるが、一般職についての記載は特にない。

総合職は年間目標とその達成を書類として提出しているけれど、一般職にはない。

一般職の職務内容がこれくらいという範囲がわかれば、働きやすいと思う。所属長の裁量によるとなると、それによって仕事がずいぶん変わってくるとするのはしんどい。

- ・一般職どうこうというより人員配置・採用計画がそもそもおかしいのでは。

総合職の異動や退職があった場合に、そのまま一般職やアルバイトの方が仕事をしている。非正規の方に関しては職務内容と処遇により疑問があるのでは。

- ・このポジションには総合職が何名と決まっていないことが問題。各部署での総合職や一般職の適正を具体的に提示する。

③日程調整（時間の都合上、次回委員会への持越し）

- 学院組合との顔合わせ
- 財務状況学習会
- 財務説明会（経理の希望：6月後半 18:30～）

④その他（時間の都合上、次回委員会への持越し）

- 「森友問題要請署名」
- レクリエーション

以上